

平成30年度 第2回 藤枝市男女共同参画会議 議事録

日 時 平成30年7月27日(金) 9:00~11:00
 会 場 藤枝市役所西館3階 302会議室
 出席者 委員15名(欠席2名)
 アドバイザー1名
 事務局4名

議事・報告事項

(1) 男女共同参画第2次行動計画目標数値達成状況の報告について

委員	まず、資料は事前配布していただきたい。次に、第2次行動計画の目標数値の達成状況について、夫の家事・育児時間の目標値に対する実績が「参考値」となっている。実績を調べるアンケート等を実施していないからだが、第3次行動計画では、すべての目標の達成可否を確認すべきである。
事務局	今後、資料は事前配布させていただく。また、第3次行動計画は達成状況を判断しやすい目標を設定している。

(2) 男女共同参画第3次行動計画に係る進捗状況評価(案)について

委員	昨年度の女性相談の件数が100件とのことだが、数が少ない気がする。相談室のことが知られていないのではないか。もっとPRが必要ではないか。また、セクハラ防止の取組は何をやっているのか。ポスターの掲示やチラシを配布したとあるが、果たして、ポスター掲示やチラシ配布だけでよいのかと思った。
委員	女性相談のPRとして、文化センターの女性用トイレに案内のカードが置かれている。カードが無くなるのは、女性が手に取ってくれたからである。公共施設にそのようなカードが置かれることで啓発になるが、どの様に活用されているかは分からない。
事務局	女性相談について、市民相談センターでも市民相談や法律相談を行っており、男女共同参画課の女性相談は、カウンセラーが対面式で相談を受けている。なお、DVのように緊急性を伴う場合は子ども家庭課で対応しており、男女共同参画課の女性相談は女性が抱える悩みの軽減を図るために実施している。女性相談件数100件が少ないということについては、ピーク時はもう少し多く一旦減少したが、近年また増加傾向にある。現在、木曜日の午後の3枠でしか対応できないため申し込みをお断りしているケースが多々あり、8月からは第2・第4火曜日の午後を相談日として増やす予定である。
委員	週2回はずっと続くのか。どの位の期間続けようと考えているのか。
事務局	これは予約状況を見ながら検討する。コンスタントに申し込みがあれば継続していく。
委員	悩みを抱えている人が多い中、相談を受けやすくするために枠を増やすのは良いことだと思う。
委員	相談件数自体が少ないわけではなく、今まで相談できる機会が少なかったということであれば、これからもっと枠を増やしてほしい。
委員	男女共同参画会議が年3回になったことから、年度初めか、年度末のどちらかで行動計画の進行状況を確認したい。年度末が難しいのであれば、翌年度の初めに確認し、その進行管理をいつも念頭に置くようになるとありがたい。可能であればそのようにしていただけるか。
事務局	これまで、各課の当年度の事業計画を委員の皆さんにお知らせしていた。
委員	今年度末であれば30年度の実績を、来年度初めであれば当年度の計画をと、どちらかを進行状況を確認する会議にいただきたい。
委員	男女共同参画会議の内容が変わると聞いたが、それを話し合うのは年度をまたいでしまうのか。それとも年度途中で検討する機会があるのか。
委員	そのやり方をこの後、皆さんに相談させていただきたい。

委員	男女共同参画会議による外部評価の実施期間が6月下旬～7月となっているが、施策担当課の自己評価に関する資料をもとに質問票を提出した後、男女共同参画会議を開催するのか。
事務局	男女共同参画会議を7月下旬に開催予定である。7月上旬までに施策担当課へ質問を出していただき、それを受けてのやり取りをした後で会議開催を予定している。
委員	質問票が事前に1回届き、質問を提出するとそれに対する回答が送付されるため、それらをまとめて会議で最終確認ということか。
会長	外部評価の方法などについて、アドバイザーから助言をいただきたい。

(3) アドバイザーからの助言

アドバイザー	行動計画は策定するプロセスも大事だが、策定後に正しい事業評価を行い、一定の成果を上げることがさらに大事である。そういう意味でも毎年度に行う事業の評価方法はしっかり検討すべきである。1次評価は基本的にこの内容でよいと思う。前年度の事業実績の評価では、まず各施策担当課に自己評価を依頼し、担当課が進行管理票を提出する。進行管理票には、一つの施策に対する前年度の事業計画、事業実績、実績に対する自己評価を一目で分かるようにA、B、C、Dなどで表し、理由までしっかり記載してもらうことが大事。また、事業実績は数値など具体的に記載しないと、2次評価で事業の適否などを評価しづらい。数値を記載できないものは、実施した内容を詳しく記載する。次に2次評価であるが、行動計画の進捗状況評価は外部評価である2次評価が特に大事である。担当課からの施策評価一覧表と進行管理票を委員がチェックするが、特に大事なものは個票である。委員は自分の専門分野、担当分野、評価しやすい分野などを中心に実施事業の内容を確認し、内容等に質問・意見があれば市に送付する。委員からの質問・意見を男女共同参画課が取りまとめ、施策担当課に送付し、担当課がそれらの回答を作成する。その後、委員による施策担当課へのヒアリングを実施するが、男女共同参画担当課が間接的に各課の事業説明をするより、直接各課へのヒアリングを実施する方が、明らかに事業評価としては効果的かつ適切である。進行管理票の記載にも留意することで、担当課に責任感や緊張感が生まれレベルアップする。施策担当課へのヒアリングを実施し、男女共同参画会議として改めてその施策に関する妥当性などを評価することにより、第3次行動計画のPDCAサイクルが効果的になると思う。評価方法にヒアリングを取り入れるべきである。
会長	事務局案とアドバイザーの助言からどのように評価を進めていくべきか、皆様のご意見をお聞きしたい。
委員	外部評価のことが非常に気になっていた。藤枝市の男女共同参画を推進していくためにヒアリングを実施すべきである。第3次行動計画の内容を把握し、正しく事業評価をすべきであり、ヒアリングを実施することによって、男女共同参画会議委員の意識も変わっていくと思う。
委員	外部評価の方法として、施策担当課にヒアリングを実施することが藤枝市で可能だろうか。
事務局	可能である。ただし、一度に施策担当課のすべてを対象に実施することは委員や施策担当課の負担が大きくなるため、方法は事務局案をお示ししたい。このような評価方法は先進事例になると思うが、通常、市はこのような方法を取らないため、どんな対応ができるかを事務局で検討させていただきたい。ただし、最終的には男女共同参画会議での議論を尊重させていただく。
委員	ヒアリングの実施には賛成である。それは、男女共同参画会議委員や担当課の施策に対する意識が高まり、成果をあげられる効果的な方法だと思うからである。ただし、無理のない範囲で進めたい。いきなり無理なことをして、全て取りやめになるよりは、風穴を開けて、そこから徐々に目指すべきものにしていく方が効果的だと思う。例えば1次評価に対して、我々が気になる点を質問する。それに対する回答があり、回答が不十分だと思われる課についてヒアリングを行う。出席する課が多すぎると、一つひとつの質疑が内容の薄いものになり結局は意味がなくなってしまうのではないかと。対象課を絞るなどして実施してもよいのではないかと。また、我々が質問をする際にも注意が必要である。率直に教えて欲しいという質問と、事業のここをこう変えた方がよいと思うという質問がある。後者のように出席する課を絞る方法でスタートしたらどうかと思う。

アドバイザー	<p>他市の状況を説明すると、まず、沼津市でもヒアリングによる事業評価を行っている。沼津市は県内で最も時間をかけ、事業評価だけでも3日間実施する。施策担当課すべてで実施する。合計で10時間以上かけて実施するが、実施後の委員の達成感が全く違う。その場で熱心なやり取りができるため、終了後、委員がすべての施策に対してきちんと理解したとの思いを持てる。実際に各課もかなり厳しいことを言われ、不適切な回答だと、また質問票と回答票を書き直すことになり、相当なやり取りになるが、成果はしっかりとでる。次に島田市もヒアリングを実施しており、事前に質問票が渡され、質問の無かった課には実施しない。質問の出た課が多すぎる場合は、質問内容によって課を選抜する。また、担当施策が多い課は、それだけ重要な事業を実施している可能性が高いため、質問が多く出れば出席してもらう。さらに、計画の柱の中で、重点目標や重点課題を施策としている課には必ず出席してもらう。様々な考え方があるが、ヒアリングが1日で終了するように出席する課の数を絞っている。最後に富士市であるが、委員会を分科会形式で行う。教育、地域安全等に関係する事業、商業、労政など経済に関係する事業、男女共同参画ではワークライフバランスに関係する事業等3つ位にグループ分けする。さらにはそれぞれの委員や担当課の都合に合わせた日程で実施する。富士方式は形として施策担当課全ての事業評価ができるが、欠点は一堂に介して開催しないため、各分科会の情報が共有できない。少しバラバラになってしまい、自分が所属する分野の評価はできても、他の分野の評価ができないし、分からない。そのことからあまりお勧めはしない。</p>
会長	<p>藤枝市のサービス評価委員会に出席しているが、年1回の開催で重点施策の中で評価をする分野についての資料が事前に送付される。事前に質問を作成するが、質問数には制限がある。また、会議でもそれを質問することになっている。委員は10人である。会議時間は2時間程度であるが、かなり簡便な方法だと思う。また、教育委員会には事務事業評価があり、これは必ず県、市町村での実施が義務付けられている。私は県と藤枝市の両方の事務事業評価に関わっている。県は評価者が3人で、教育振興基本計画中の事業を全て評価する。評価は午後1時から5時までの間で行うが、担当課はその時に説明に来るだけで、私達は4時間意見を言い続けなければならない。聞いてもらえるのは大変ありがたいが、相当なエネルギーがないと臨めない会議である。一方、藤枝市では教育基本計画の審議会に「こども未来応援会議」があり、さらにその下部組織に評価部会がある。こども未来応援会議の委員数は15人～20人で、その中から5、6人が部会に参加し評価をする。当初は全事業を評価したが、その後重点施策だけの評価になった。それでも11～12事業の評価を行う。事前に資料が送付され、評価するために予習は必要。評価当日は事業担当課の説明後、3つの観点について合意形式で評価をする。1事業が15分程度で設定されているので、12事業を評価すると約3時間かかる。質疑応答の中で、評価する側、される側双方の思いを伝えあい、理解しあうことにより、施策に対する意識が双方ともに飛躍的に高まる。ただし、事業評価をする会議は相当なエネルギーを要するため、富士市の分科会方式や、評価対象課を抽出する方式がよいのではないかなと思う。評価対象課の抽出方法は、委員の質問に対する回答が不十分だった担当課に出席してもらう方法にするのか、又は、第3次行動計画に1、2、3と3つの基本目標がある中で、基本目標2は重点目標にもなっているため、まず基本目標2だけの施策で実施し、その後基本目標1、2、3と順番に実施していく方法など様々あると思う。</p>
委員	<p>藤枝市独自のスタイルを少しずつ続けて行ったらどうか。</p>
委員	<p>男女共同参画の施策に多くの課が関わっている。それらの施策担当課と直接やり取りをする必要があるが、すべてを同時に実施するのでは分量があるため、重要な施策の担当課に絞り、成果をあげるために一緒に話し合っていたらと思う。</p>
委員	<p>ヒアリングのハードルは高いが、施策担当課に出席してもらい直接やり取りができるのは、非常にいいことだと思う。</p>
委員	<p>ヒアリング方法について、沼津方式とまではいなくても、何らかの方法で実施して藤枝を良くしたいと思った。</p>
委員	<p>男女共同参画会議への出席が今日が初めてなので、男女共同参画がどんなものなのか理解できていない。これから勉強していきたいと思っているが、これは国の施策であるのか。厚生労働省あたりから取り組むように言われているのか。</p>
事務局	<p>男女共同参画は内閣府が進めている。</p>
委員	<p>男女共同参画について、昔は「男女同権」という言葉があったが、社会において男女が分け隔てなく活躍できるような社会を目指すことだろうと思う。資料をじっくり読んでからでないと無責任に発言できない。愚問のような質問だが、委員からの施策担当課への質問に対しては誰が回答するのか。</p>
事務局	<p>ヒアリングとなれば課長が回答することになると思う。</p>

委員	事業計画、事業実績などは各課の課長が報告するのか。
アドバイザー	実際には、施策担当課で実務を行っている担当者である。
委員	施策担当課の担当者や係員が事業実績などを委員に報告するのか。
アドバイザー	実際に事業を行っているのは施策担当課の事業担当者である。もちろん、課長は事業内容を承知しているが、個々の担当者の方が事業により精通しているので、ヒアリングを実施する場合に出席するのは個々の担当者となる。
委員	毎年、担当者が変わってしまうのでは困る。担当者が変わったら引継ぎをしっかりとしてほしい。実際にヒアリングを実施する際、質問に回答できないと困るため、ある程度経験のある職員が出席し、担当者が変わった場合でも分かる職員がいる、継続していかねばならないと感じた。皆さんで審議して、色々な意見として、分からないことを聞くためにも来てもらった方がいいのではないかと。
委員	1年かかって男女共同参画を勉強させていただいた。そして、2年目の私にできることは、自分は国際友好協会の代表として会議に参画していることから、そこに勉強したことを持ち帰り、活かさなければならない。活かすことが何よりの活動になると思った。もっと自分たちが様々な情報を受信し、発信をしなければならないとの使命感を持っている。男女共同参画会議は私にとって画期的なものである。
委員	男女共同参画に関する事業は未来志向だと思う。それだけに事業評価をしっかりとしないといけないと絵に描いた餅で終わってしまう。事業の実施が場合によっては産業発展のブレーキになりかねないが、人々の幸せを考えれば、男女にとって大切なものが沢山あると思う。
委員	施策担当課に質問を出すのは、すごいことだと思う。ただし、どんな質問にも責任が伴うため、自分も資料をよく読み勉強しなければならないと考える。
委員	ヒアリングの方法は沼津方式がベストかもしれないが、藤枝市では本市に適した方法で少しずつ前に進めばよいのではないかと。年間の男女共同参画会議の開催回数が決まっている中、すべての施策担当課を一日でヒアリングすることは無理だと思うので、課を抽出して直接意見交換すればお互いにとって達成感が生まれると思う。ぜひ、その方向でお願いしたい。
委員	私も地域包括支援センターとして事業評価を第三者から受けており、事業報告書を作成して報告することの大変さを承知している。書類を提出し、自分達の活動を知った上でご意見をいただくことは大切である。さらに、そうすることで自分達が気づけなかったことも教えていただける。また、施策担当課が進行管理票に事業実績の具体的内容や自己評価とともに、こんな事を考えているということを記載することで、実務で努力をしている部分を知ることができると思う。施策担当課と直接やり取りができるのは良いことだと思う。
委員	スケジュールについて1点申し上げたい。2次評価において、案では施策担当課が質問や意見に対する回答を作成し、男女共同参画課が必要に応じて担当課の状況を確認する期間が7月中旬の10日間程度しかないが、この部分はヒアリングの事前準備として一番大切であり短すぎるのではないかと。20日間ぐらいあってもよいのではないかと。そこで、ヒアリング実施が7月下旬なので1次評価の開始を早めたり、ヒアリングを8月上旬に移すなど、日にちを確保するようにスケジュール変更を検討できないか。
アドバイザー	スケジュールについて、ヒアリングを実施するのであれば、7月下旬位を目途に遅らせても8月上旬が限度だと思う。前年度の事業評価は、その年度の事業に反映させないといけないので、年度後半では実施する意味がない。本来なら7月下旬よりさらに早い時期が適当であり、スケジュールを上手く調整してあまり遅らせない方がよいと思う。
事務局	第3次行動計画の事業評価をすることは重要であり、施策担当課から直接話を聞く方がよいというご意見が多かったので、その方向で検討していきたい。これについては会長と相談をさせていただく。
委員	「承諾。」

会長	<p>委員の皆さんに確認したいが、ヒアリングは委員全員で実施するのか、それとも分科会方式で各部会ごとに実施して結果を男女共同参画会議で報告する方がよいのか。これまでの協議の印象では全員で実施することでよいのか。</p> <p>「はい」という声が多いため、全員で実施することで進めます。また、対象施策についても選別するという意見が多かったため、そのように進めます。なお、選別の仕方は私と事務局に一任していただいてよろしいか？</p>
委員	<p>「承諾。」</p>
会長	<p>事務局と全体会方式での開催を検討していく。来年度は初回の男女共同参画会議でヒアリングによる事業評価を実施することを計画していく。また、ご意見があれば随時事務局に言っていただければ私の方でも検討していく。それでは、最後に先生から助言をお願いしたい。</p>
アドバイザー	<p>結論としてヒアリングを実施することになり良かったと思う。ヒアリングについては、それぞれ関心があったり問題意識があったり、というところを集中的に実施すれば、これだけの人数がいるのでカバーできると思う。全部見なければいけない、質問しなければいけない、というわけではなく、簡単な質問でもよい。また、避けた方がよいのは、分科会方式。せっかく皆さんが集まるので、様々な分野の方たちが連携しないと意味がないので、これをまた縦割りにしてしまうと、結局また専門的なところだけになってしまう。また、ヒアリングを厳しくしすぎると担当課が委縮してしまうし、事業仕分けのように文句を言ったり、これは辞めろというようなあら探しはすべきでない。担当課が頑張っているところに委員の意見を反映させると施策がさらに良くなる。ヒアリングは、ここを変えると効果的な事業になる、お互いに建設的になれる、というようにポジティブな議論をする場。そのように理解して欲しい。個々の担当課も、委縮しないように、逆により良いアドバイスをもらえる場として、プラスに考えて出席していただければと思う。まずはチャレンジしていただきたい。</p>